情報誌
視点
第70号
平成27年2月5日発行

柏崎刈羽原子力発電所の
透明性を確保する

# 地域の会

http://www.tiikinokai.jp

▲第138回定例会（柏崎原子力広報センター）

▲第137回定例会（柏崎原子力広報センター）

**訂正とお詫び**

第69号の「今後の定例会の開催案内」に以下の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

第140回定例会　×平成27年10月1日　○平成27年2月4日

## CONTENTS

**第137回定例会**
女川原子力発電所の視察研修報告と委員による所感表明 …… 2
**第138回定例会**
原子力防災訓練に参加・見学した感想／原子力災害後の生活再建に何が必要か等について意見交換答 …… 3・4
発電所を巡る主な動き …… 4

## 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして充分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年５月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

### 地域の会　概要

①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。任期は2年。
②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
④会議の種類：定例会（毎月1回）
臨時会（必要に応じ開催）
※会は、原則すべて公開。

**概要**

**開催日**　平成26年11月5日（水）　**場　所**　柏崎原子力広報センター（研修室）　**出席者**　19名（欠席1名）
**オブザーバー**　新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所（原子力規制庁）、地域担当官事務所（エネ庁）、東京電力（株）
**内　容**　●女川原子力発電所の視察研修報告と委員による所感表明

第137回定例会

# 女川原子力発電所の視察研修報告と委員による所感表明

女川と福島の違いは何だったのか、避難道路の整備、更なる安全対策等々、委員からさまざまな意見、感想が出された。

**柏崎市文化会館アルフォーレを会場に定例会を開催した。**
**中央地区コミュニティ振興協議会会長、西川様、比角コミュニティ運営協議会会長、内山様を来賓に迎え、感想をいただいた。**
**委員が女川原子力発電所の視察研修の報告を行い、全員が所感を表明した。**

## 【所感表明】

### 震災では住民の避難所に

●原子力発電所の安全対策では電気が一番重要で、電気がなければ安全性が確保できないことを改めて認識した。また、東日本大震災の際、女川発電所に避難した住民に対し、社員は一食抜き住民に三食提供していたことに感銘を受けた。

●台風の影響により女川原発の建屋内を視察できず残念だった。津波を受け被害もあったが、敷地の標高が高かったので住民の避難場所となり、人と人が助け合えたことがとてもよかった。信号だけが点滅する荒涼とした情景を行政や多くの方たちに体験してもらいたい。福島事故が終結しないうちは再稼働など容認できない。

●避難住民300人を3ヶ月間、構内に避難させていたことを考えると、充分な備えと電源が確保されれば原子力発電所は大丈夫なんだと感じた。

### 福島との違い

●過去に大きな被害を出した貞観津波と同規模の津波を想定した対策が、女川と福島の違いになったと思った。不十分な想定は不十分な対策にしかならない。原発そのものについて根本的に検討し、想定外をつくらない対策を東京電力、規制委員会に求めたい。

●女川町と発電所を見学し、東北電力及び社員が、地元目線で防災体制の準備をしたことが良い結果を導いたと思う。組織や個人が災害に対し、正しい見識と準備、判断があれば自然災害による被害を予防できることを示したと思う。

●震災当時の写真を見てとてつもない被害だったことを改めて感じた。発電所を持つ地元住民として、原子炉を止める、冷やす、閉じ込めることができた女川に対して、福島第一の不甲斐無さが残念でならない。東京電力は設備と体制を万全にしてほしい。

●女川と福島は、津波の想定が違うだけでこんなに違う結果になって改めて残念だと感じた。原子力エネルギーはやはりベースロード電源。安全に安心に使えるよう住民に理解活動を進めていただきたい。

### 課題は？信頼は？より安全な対策は？

●女川の視察では、台風の影響もあったが、暴風雨や高波を体験し帰りは、迂回路を通る想定外の行動をとった。柏崎刈羽は加えて豪雪もあり、防災計画、避難計画の観点から、避難道路の整備は絶対に必要で緊急の課題であると感じている。

●女川町の壊滅的な被害状況から復旧、復興に向けた街づくりのプラン、工事中の様子が見られた。私たちの地域も次世代の未来のために住民から信頼される発電所になってほしいと願う。

●視察を終え、原子力災害だけではなく津波や地震災害の対策も考えてほしいと思った。発電した電気を同じ地域で使っている女川発電所は、柏崎刈羽と接し方が違うと感じた。震災時に安全に止めた女川発電所こそ早く再稼働し、日本の力を示してほしい。

### 電気の消費地と生産地を改めて思う

●女川町の津波の被害には言葉が出なかった。心から復興を願っている。柏崎は東北電力の電気を使っているが、女川のことはよく知らなかった。ひるがえって、立地点である柏崎刈羽と消費地東京との距離を改めて感じた。

●東北電力の電気を使っていることを改めて思った。消費地が生産地のことを考えることが難しいことを感じた。国や県、市、事業者もこのような意見やメッセージを共有しエネルギー計画の中で教育や地元振興の重要性について立地地域と消費地の関係を改めて考えてほしい。

### その他

●女川原発のPR館を見学し、「安全」という言葉がたくさん使われていることに驚いた。こういう安全神話をつくった代償として、東電は事故の巨額賠償を負ったのだと思う。福島事故後、日本人に良心があるとすればそれは反原発ではないか。

●御嶽山の噴火以降、県内の焼山噴火の危険性が報道されている。これに対し、柏崎刈羽発電所ではどのように危険を想定し、対策をしているのか。福島の教訓を深く学び、原発の再稼働をあきらめ孫子の代まで安心して住めるふるさとを目指さなければならないと思う。

●女川視察の際、地震でどうだったかということよりも使用済燃料が溜まっているが、どうするのかを質問した。とても問題になっていてこれから考えるという謙虚な答えだった。また、地域の原発に対する見方も大変厳しくなっていると、謙虚な姿勢だった。

●原子力発電は人間が制御できないものを無理やりつくっているから誰も止められないのだと思う。これからも反対の立場である。

●福島事故後、多くの方が発電所に関心を深めている。柏崎刈羽地区や日本の経済をみて、原子力発電がどういう状況にあるか考え、そのため正しい知識を学び再稼働に向き合わなければならないと思う。

●女川発電所は牡鹿半島を分けるように女川町と石巻市双方の自治体に属している。それぞれの持ち分をもって海の幸を共有してきた歴史があり、発電所ができたことで温排水の影響もあるのだろうと改めて感じた。

## 【来賓感想】

来賓の方から感想をいただいた。
（写真右から西川会長、内山会長）

**中央地区コミュニティ振興協議会　会長　西川様**

●委員がそれぞれの立場で発言し、行政やアドバイザーの皆さんがそれをどう生かすかというのが一番大事であると考える。情報誌「視点」は、良い論議がされているのだからもっと市民に読んでもらえる工夫をしてはどうか。この会の内容が、もっと外に発信できるいい方法があればと思っている。

**比角コミュニティ運営協議会　会長　内山様**

●こういう会があること自体が素晴らしいと思う。委員の皆さんが、市民の目線で考えて発言していることは同じ市民としてよく理解できる。意見が自由に述べられる場というのは非常に大切。継続は力なり。これからもこの会を長く続けてもらいたいと思う。

**委員の発言は個人の感想です。**

# 第138回 定例会

# 原子力防災訓練に参加・見学した感想／原子力災害後の生活再建に何が必要か等について意見交換

**概要**

**開催日**　平成26年12月3日（水）　**場　所**　柏崎原子力広報センター（研修室）　**出席者**　16名（欠席4名）
**オブザーバー**　新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所（原子力規制庁）、地域担当官事務所（エネ庁）、東京電力（株）
**内　容**　●原子力防災訓練に参加・見学した感想／原子力災害後の生活再建に何が必要か等について意見交換

**11月11日（火）に行われた原子力防災訓練に参加、見学した感想発表と意見交換を行った。**
**また、原子力災害後の生活再建に向けて何が必要か等について意見交換を行った。**

## 【原子力防災訓練について】

### 参加して

●椎谷地域として防災訓練に参加した。自主防災会で家族状況を把握し安否確認にまわったが、思った以上に時間がかかることがわかった。自主防災会で事前に「災害時緊急シート」に自分や家族の情報、治療中の病気や服用している薬などを記入したもの、貴重品、水、おにぎりなどを持参して避難訓練に参加することを決めた。50軒ほどの世帯だが、訓練に際し3回ほど打ち合わせを行った。訓練の実効性を高めるためにはブラインド訓練ではなく、中身について住民と協議し、訓練を繰り返し行うことが大切と感じた。

### 見学して

●オフサイトセンターの訓練を見学した。避難する時の風向きなど考慮するためにSPEEDI（スピーディ）は必要ではないかと感じた。屋内退避をするUPZ（5㎞から30㎞）の人たちに安定ヨウ素剤をどう配布するのか、線量が上がってから避難するというのは、住民の被ばくを前提にした計画だということを何度も感じた。

●椎谷地域と東電のけが人搬送訓練を見学した。訓練に参加した地域の皆さんは整然と避難していた。訓練に向けての準備が大変だったのではないか。事前の準備、避難先での対応の仕方等、住民が危機感を忘れないためにも訓練は必要だ。東電のけが人搬送訓練には工夫が必要だと思う。

### 質疑応答

**Q　今回の訓練の中で、東京電力がフィルタベントを実施する時、避難の状況や気象条件等をどのように考慮して行ったのか。**

**東京電力**　今回の訓練では、新規制基準に基づく安全対策設備がない、という想定だったので、炉心損傷に対応できず、ベントを余儀なくされた。そのような状況の中、刈羽村の方々の避難が完了し、柏崎市の5㎞圏内の方の避難も終わった、という連絡を受けたので、炉心の状況や格納容器の圧力、風が海に向かって吹いていることも確認して、夕方ベントを行うことにした。

**Q　大規模自然災害を想定し、国からは現地対策本部として西村副大臣が県庁に来たが、実際事故が起きたときに中央から権限のある方が現地に来られるだろうか。いざというときに対応できるのか。**

**規制庁**　国の原子力災害対策本部は東京に設置されるので、そのときは総理大臣が本部長となる。現地の情報や要望をきちんと把握するため、現地に副大臣を派遣して国の現地対策本部を立てることになっている。

**Q　今回の防災訓練では、東京電力が安全対策をする以前の設備を前提としたというのは本当か。**

**新潟県**　自然災害の想定は中越沖地震、発電所は福島の原子力発電所事故前の設備という想定で行った。

### 意見・要望

●せっかく福島事故後に東京電力が安全対策をしているのに事故前の設備による訓練想定を設定した意味がわからない。住民としては本当に避難できる計画なのか、実施手段をシミュレーションする貴重な機会。対策後の設備で発電所がどのくらいもつのか、どのくらいの余裕が与えられて避難できるのか、避難にどのくらいの時間が必要なのか確認する必要があるのではないかと思った。

●今回はブラインド訓練だったが、訓練はオープンにして反復の練習を重ねたほうが実効性はあがるのではないかと思う。また、現在の法律ではどんな賠償があってどこまで補償してもらえるのか具体的なことを知りたい。

●自宅で防災行政無線を聞いていたが聞き取れなかった。要点をまとめどう伝えるかを日頃から訓練してもらいたい。

●訓練参加者数1500人のうち、住民参加が260人程度との説明だったが、これでは行政のための訓練。かたちだけの訓練という印象を持った。訓練は年に複数回行い、住民全体が経験することを考えてもらいたい。周知の方法にラジオのAM放送が新しく加わり聞くことができてよかった。

●本来起こるべきかたちではない非常に短い時間での放射性物質の放出想定であり、何もできないことを証明するような訓練だった。今後の訓練の予定を示してもらいたい。現実的なシミュレーションでやらなければ参加する住民のモチベーションは下がるばかりだ。

## 【質問・意見・要望】

**Q 避難後の対応について触れている避難計画はあるか。**

**柏崎市**　そのような避難計画はどこの地域にもない。今の段階では当市においても考えていない。

●生活再建についての急務は、その時の被災者や住民の声をどれだけすくい取って聞けるかが大切。行政としての考えもあるだろうが、一人ひとりの生活再建も併せて住民に寄り添ってもらいたい。

●産業基盤や生活基盤が破壊された状況で、高線量の中へ帰還していいといわれても困る。例えば町をすべてどこかに移動するような対応ができなければ、住民は安心して原発を受け入れることができないのではないか。

●福島事故では、セシウムの総放出量はチェルノブイリの3倍ともいわれ、いまだ事故は収束していない。国は避難を余儀なくされた住民を、年間被ばく線量20ミリシーベルト以下の高線量の地域へ帰すような帰還優先の避難解除をしないでほしい。

●福島事故以前、年間20ミリを超える被ばくをした原発の作業員は、全国で一桁の人数。20ミリという数字がいかに大きいかを共通認識にした上で議論しなければならない。そんな場所に一般住民を帰すのはおかしい。

●年間の被ばく線量20ミリという数値が、高線量で危険だということはわかっていて、それでも福島に戻って仕事を再開しようとする経営者もいる。一般の人は、専門家の出した結論を信じるしかない。周知徹底を国民にわかりやすくする努力は必要。

●避難してきた人にとっては数値が低くなればいいというわけではない。いろいろな考えの方がいて、生活再建できるのか判断しかねているのが現実。それが問題ではないかと思う。

※委員の発言は個人の感想です。

## 発電所を巡る主な動き　10月1日～12月3日

10月2日　原子力規制委員会　原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合第144回審査会合(6・7号機)
原子力規制庁　東京電力(株)から原子力防災資機材現況届出書を受理
東京電力(株)から副原子力防災管理者選任届出書を受理
原子力規制委員会　原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合第145回審査会合(6・7号機)
3日　6,7号機第75回ヒアリング
6,7号機新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(ヒアリング)
5号機　原子炉建屋(管理区域)におけるけが人の発生について公表
7日　新潟県　平成26年度第3回新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催
8日　原子力規制委員会　原子力規制委員会組織令等の改正に伴う原子力規制委員会防災業務計画の改正について了承
緊急時迅速放射能影響予測(SPEEDI)の運用について了承
6,7号機第76回ヒアリング
5号機　高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の不具合について公表
10日　新潟県、柏崎市、刈羽村　安全協定に基づく状況確認
14日　原子力規制委員会　原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合第147回審査会合(6・7号機)
6,7号機第77回ヒアリング
15日　原子力規制委員会　実用発電用原子炉の運転期間延長認可申請に係る取扱いについて了承
地方放射線モニタリング対策官事務所を新設
6,7号機新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(ヒアリング)
6、7号機の地震等に係るヒアリング(18)
16日　原子力規制委員会　原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合第148回審査会合(6・7号機)
17日　原子力規制委員会　原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合第149回審査会合(6・7号機)
6,7号機第78回ヒアリング
6,7号機新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(ヒアリング)
原子力規制庁2,4,5号機の燃料体検査合格書を交付
日本機械学会『発電用原子力設備規格　設計・建設規格』(第Ⅰ編　軽水炉規格)に係る原子力規制委員会への報告について公表
22日　原子力規制委員会　安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組に係る意見交換の開催について了承
23日　原子力規制委員会　原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合第151回審査会合(6・7号機)
柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表
24日　原子力規制委員会　6,7号機第79回ヒアリング
6,7号機新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(ヒアリング)
発電所構内(屋外)におけるけが人の発生について公表
28日　原子力規制委員会　原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合第152回審査会合(6・7号機)
29日　原子力規制委員会　緊急時モニタリングセンター設置要領について了承
平成26年度第2四半期の保安検査の実施状況について了承
6,7号機新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(ヒアリング)
30・31日　原子力規制委員会　6,7号機の新規制基準適合性審査に係る現地調査を実施
原子力規制委員会　6,7号機第80回ヒアリング
原子力規制庁　東京電力(株)から柏崎刈羽原子力発電所の溶接安全管理審査申請書を受理
日本機械学会『発電用原子力設備規格　設計・建設規格』(第Ⅰ編　軽水炉規格)に係る原子力規制委員会への報告について公表
平成26年度冬期の需給見通しについて公表
11月5日　原子力規制委員会　原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について報告を受ける
「原子力安全改革プラン進捗報告(2014年度第2四半期)」について公表
6日　原子力規制委員会　原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合第155回審査会合(6・7号機)
7日　6,7号機に関する新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換(8)
原子力規制委員会　6,7号機新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(ヒアリング)
10日　原子力規制委員会　6,7号機第81回ヒアリング
11日　6、7号機の地震等に係るヒアリング(19)
新潟県、柏崎市、刈羽村ほか　平成26年度原子力防災訓練を実施
12日　発電所構内における作業用車両の燃料油の油漏れについて公表
13日　平成26年度低レベル放射性廃棄物の輸送計画の変更について公表
原子力規制委員会　原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合第159回審査会合(6・7号機)
14日　新潟県、柏崎市、刈羽村　安全協定に基づく状況確認
原子力規制委員会　6,7号機第82回ヒアリング
6,7号機新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(ヒアリング)
原子力規制庁　東京電力(株)から柏崎刈羽原子力発電所の原子炉設置許可に係る変更の届出を受理
17日　原子力規制委員会　6,7号機第83回ヒアリング
19日　柏崎刈羽原子力規制事務所　平成26年度第3回保安検査の実施について公表
20日　原子力規制委員会　原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合第163回審査会合(6・7号機)
新潟県　「事故時における高線量下での作業」に関する提言をとりまとめ原子力規制委員会に必要な対応を要請
21日　原子力規制委員会　6,7号機新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(ヒアリング)
22日　地震発生後のプラント状況について公表(22時15分現在、第一報)
25日　地震発生後のプラント状況について公表(22時40分現在、第二報)
26日　原子力規制委員会　6、7号機の地震等に係るヒアリング(20)
原子力規制委員会　6,7号機第84回ヒアリング
27日　6、7号機の地震等に係るヒアリング(21)
28日　柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表
原子力規制委員会　6,7号機に関する新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換(9)
12月2日　1号機　原子炉建屋(管理区域)におけるけが人の発生について公表
原子力規制委員会　6,7号機に関する新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換(10)
原子力規制庁　東京電力(株)から柏崎刈羽原子力発電所の溶接安全管理審査申請変更届出書を受理
3日　原子力規制委員会　原子力事業者防災訓練報告会の結果報告を受ける
敷地内破砕帯調査に関する有識者会合の進捗状況について報告を受ける

※号機のみの記載は柏崎刈羽原子力発電所分
※詳細は、各機関のホームページをご覧ください。
■ 色は行政の動き　■ 色は東京電力の動き

## 今後の「地域の会」定例会の開催案内

**第141回定例会**
日時：平成27年3月4日(水)午後 6:30～
場所：柏崎原子力広報センター

**第142回定例会**
日時：平成27年4月8日(水)午後6:30～
場所：柏崎原子力広報センター

※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

**地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。**

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

http://www.tiikinokai.jp

## 編集後記

委員として二期目の任期を終えようとしている最近、この会がこれまでどの位地域のために役立ってきたのかという事を改めて考えるようになった。定例会の場において市民感覚の疑問や感想・意見を直接伝える事が事業者や国・自治体の活動にある一定の緊張感を保たせる効果。そのやり取りを含めた定例会の内容を地域住民に知らしめる事により住民の安心感向上に寄与するという効果。過去に築き上げてきた成果は決して小さくはないものの、どちらの効果も目指す到達度にはまだまだ及ばないように思える。特に二つ目の効果については、そもそも当会の趣旨目的が肝心の当地域住民にどの程度正しく認知されているのか疑問に思う事がこれまでにも多々あった。原則公開の定例会に常連以外の顔ぶれが見えることは少ない。マスコミによる報道は交わされた議論の一部でしかなく、ホームページやこの「視点」の内容はどこまで正確に読み込まれているのか。

この会も発足13年目に入ろうとしている。これまで築き上げてきた成果とこれからも交わされる真摯な議論を、発電所の安全性向上はもとより地域住民の安心感の更なる向上に役立てるため、これまで以上の積極的な情報発信を含め様々な活動を見直す時期なのではないかと思っている。(運営委員　石坂)

発行　「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」
事務局：公益財団法人 柏崎原子力広報センター　〒945-0017新潟県柏崎市荒浜1丁目3番32号
TEL 0257-22-1896　FAX 0257-32-3228　E-mail info@tiikinokai.jp